

新旧対照表

旧	新																																
<p>3 総合評価に関する事項</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 評価項目等 評価項目、評価基準及び配点については次に示すとおり。 評価基準の取扱いについては、高知市総合評価落札方式評 価基準に関する取扱要領に示すところによる。</p> <p>ア 企業の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>基本 配点</th><th>評価基準</th><th>加算点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 上下水道施設（終末処理場、ポンプ場、浄水場、送水所、配水池 等）又は排水機場等の土木築造工事（新設に限る） (注2) 略 (注3) 略</p> <p>イ 配置予定技術者の評価（注4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>基本 配点</th><th>評価基準</th><th>加算点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr> </tbody> </table> <p>(注4) 略 (注5) 上下水道施設（終末処理場、ポンプ場、浄水場、送水所、配水池 等）又は排水機場等の土木築造工事（新設に限る） (注6) 略 (注7) 略</p>	評価項目	基本 配点	評価基準	加算点	略	略	略	略	評価項目	基本 配点	評価基準	加算点	略	略	略	略	<p>3 総合評価に関する事項</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 評価項目等 評価項目、評価基準及び配点については次に示すとおり。 評価基準の取扱いについては、高知市総合評価落札方式評 価基準に関する取扱要領に示すところによる。</p> <p>ア 企業の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>基本 配点</th><th>評価基準</th><th>加算点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 上下水道施設（終末処理場、ポンプ場、浄水場、送水所、配水池 等）又は排水機場等の土木築造工事（新設に限る・発注時の工種は 不問とする） (注2) 略 (注3) 略</p> <p>イ 配置予定技術者の評価（注4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>基本 配点</th><th>評価基準</th><th>加算点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr> </tbody> </table> <p>(注4) 略 (注5) 上下水道施設（終末処理場、ポンプ場、浄水場、送水所、配水池 等）又は排水機場等の土木築造工事（新設に限る・発注時の工種は 不問とする） (注6) 略 (注7) 略</p>	評価項目	基本 配点	評価基準	加算点	略	略	略	略	評価項目	基本 配点	評価基準	加算点	略	略	略	略
評価項目	基本 配点	評価基準	加算点																														
略	略	略	略																														
評価項目	基本 配点	評価基準	加算点																														
略	略	略	略																														
評価項目	基本 配点	評価基準	加算点																														
略	略	略	略																														
評価項目	基本 配点	評価基準	加算点																														
略	略	略	略																														